

## 平成 27 年度東京都退職管理委員会 議事概要

- 1 日 時 平成 28 年 3 月 1 日 (火) 10:00～12:00
- 2 場 所 東京都庁第一本庁舎 7 階中会議室
- 3 出席者 大村委員長、横山委員長代理、鹿野委員、高野委員、高見委員、矢野委員、吉田委員、中西総務局長、内藤総務局次長<総務局人事部長事務取扱>、高崎総務局人事部人事課長、天野総務局人事部人事企画担当課長
- 4 議事等
  - (1) 委員紹介、委員長の選出等
    - 委員紹介ののち、委員間の互選により、大村委員が委員長に選出された。
    - その後、委員長が横山委員を委員長代理に指名した。
  - (2) 委員会の運営について
    - 「東京都退職管理委員会運営要綱」が決定された。
    - その際、個人情報や法人情報等の保護の観点から、会議は非公開とし、議事概要を公表することとされた。
  - (3) 東京都の退職管理制度について
    - 東京都における退職管理の基本的考え方、地方公務員法の一部改正の概要及び都独自の取組を盛り込んだ「東京都職員の退職管理に関する条例」(以下、「条例」という。)の概要等についての説明が行われた。
    - 地方公務員法第 38 条の 2 第 6 項第 1 号に定める働きかけ規制や条例第 3 条等に定める利害関係企業等に対する求職活動規制について、国家公務員との比較、人事委員会の関与の度合いや規制の実効性等の観点から質疑が行われた。

(4) 働きかけ規制の適用を除外する団体（案）について

- 働きかけ規制の適用を除外する団体について、審議が行われた。
- 審議の結果、派遣法に基づき職員を派遣することとしている団体については、都の事務又は事業と密接な関連を有する業務を行うことから、対象団体として指定することが適当との答申がなされた。
  - ※ 団体一覧は別紙1のとおり

(5) 適材推薦団体（案）について

- 条例第6条第1項に定める、適切な人材として職員を推薦することが必要と認められる団体について、審議が行われた。
- 審議の結果、都政の一体的運営を担う監理団体や都の事務又は事業と密接な関連を有する業務を行う派遣法派遣の対象団体等を、適材推薦団体として選定することが適当との答申がなされた。
  - ※ 団体一覧は別紙2のとおり